

令和3年7月8日公表

令和3年度 第1回金沢支社入札監視委員会 定例会議議事録

開催日及び場所	令和3年6月14日(月) 金沢支社会議室	
出席委員 (敬称略。委員については、50音順)	委員長：檜見 由美子 (学校法人稲置学園 監事) 委員：荒井 克彦 (福井大学 名誉教授) 岡田 進 (岡田法律事務所 弁護士) 高山 純一 (公立小松大学 特任教授) 橋詰 武宏 (丹南見聞録 コーディネーター) 山下 義順 (北陸経済連合会 専務理事)	
審議対象期間	令和2年10月1日～令和3年3月31日	
抽出案件	総件数 5件	(備考)
工事(一般競争入札)	1件	
工事(公募併用型指名競争入札)	1件	
工事(個別契約)	1件	
調査等(簡易公募型競争入札)	1件	
物品・役務(個別契約)	1件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	(別紙のとおり)	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	<p>今回の審議案件、説明事項に問題なし。以下の2点を申し述べる。</p> <p>1つ目は、工事の入札不調の発生が2018年度から大きく減少しているが、新たな契約方式、例えば見積協議方式の全工事への適用や公募併用型指名競争入札、防災型発注方式などさまざまな契約方式を工夫して採用するという改善措置が功を奏したものと評価する。また公募併用型指名競争入札では指名通知する業者以外に幅広く入札業者を募り競争性の確保がおこなわれている点を評価する。</p> <p>2つ目は、床版取替工事が、かなり高額な工事であるが、設計・施工について基本契約を締結したうえで個別契約を締結する方式を採用していることである。従来の委員会では、広報業務や、ソフト機器・通信設備等は特殊性があるため基本契約方式の適切性を認めているが、設計・施工を基本契約で認め、その後個別契約を締結する方式の採用基準をNEXCOがきちんと定めているのか、そしてその方式を採用したことによる事後的な評価がきちんとなされているのか、次回ご説明願いたい。</p>	

別紙 委員からの意見・質問、それに対する回答等

1. 入札及び契約手続きの運用状況等の報告	
意見・質問	回答
(1) 金沢支社からの報告	
特になし	
(2) 本社 契約審査部の報告及び審議	
<p>道路付属物工事や交通情報設備工事で1者応札の比率がやや高い印象を受けるが、要因は何か。</p> <p>見積協議方式の採用で不調不落が大きく減少し非常に良い結果だと思うが、応札価格の上昇にも繋がると考える。見積協議方式を全工事に適用したことで全体の落札率がどの程度影響を受けたのか検証したほうが良いのではないかと考える。</p> <p>公募併用型指名競争入札についても、入札不調発生率が下がったということで非常に効果があると思う。適用対象が設計金額5億円以下の工事だが、引き上げは考えているのか。これくらいが妥当だと考えているのか。</p> <p>落札者の約5割が公募枠の応募者ということなので、指名よりも公募で募集したほうが受注意欲は高いのではないかと考える。ご検討願いたい。</p>	<p>道路付属物工事や施設系の工事は専門的な工事ですので、施工できる業者が少ないのが一番の要因ではないかと考えています。</p> <p>承知しました。次回の委員会でご説明したいと思います。</p> <p>ご意見のとおり、一定の効果が見込まれたので適用対象を5億円以下の工事に設定していますが、検証結果も踏まえながら検討していきたいと考えています。</p> <p>承知しました。</p>

2. 抽出案件の審議	
(1) 工事（一般競争入札）	
工事名：東海北陸自動車道 真木トンネル工事	
<p>受注者は共通仮設費、現場管理費、一般管理費を積上げで計上し、NEXCOの積算より低くなっていたとのことだが、NEXCOの積算は積上げでなくて率で出しているのか。もしそうであれば率の根拠を教えてください。</p>	<p>NEXCOの積算では、直接工事費は積上げで計上し、共通仮設費、現場管理費、一般管理費は積算要領に基づき率で計上しています。この率は直接工事費の規模で変わるため、計算したうえで積み上げています。</p>

(2) 工事 (公募併用型指名競争入札)	
工事名：北陸自動車道 金沢管内伸縮装置更新工事 (2020 年度)	
<p>確認協議資料に「確認協議対象項目のすべてが見積りであったため、問題ないことを確認した」とあるが、これはどういうことか。</p> <p>見積の内容は確認したということか。</p> <p>週休二日制工事とはどのようなものか。</p> <p>本件は公募併用型指名競争入札で受注者は公募枠とのことだが、指名業者にならなかった理由は何か。</p>	<p>確認協議で抽出された単価項目が 6 項目ほどあります。受注者は NEXCO の積算基準を使用せず、見積りを取っていましたが、それは各材料費、労務費、雑費を踏まえたものでしたので、今後双方の協議の中で内容を確認していくという意味で問題ないと記載しました。</p> <p>はい。見積の内容、金額、見積詳細、見積細目を記載していただいていますので、その内容を確認しながら、今後どういう形でいくかということを確認したものです。</p> <p>国交省等における建設現場での労働条件改善の取組みも踏まえ、工事については週に 2 日休み前提で積算にも反映し発注しています。</p> <p>NEXCO において同種工事の受注実績のある者または該当事務所に係る災害応援協定を結んでいる者という指名基準に該当しませんでした。</p>
(3) 工事 (個別契約)	
工事名：北陸自動車道 (特定更新等) 九頭竜川橋他 2 橋床版取替工事 (その 2)	
<p>見積合わせを 8 回もおこなっているが、契約制限価格を示すことはできないのか。</p> <p>見積額の内訳書も提出してもらおうのか。</p> <p>橋梁補修工事で基本契約方式を採用して、良かった点や悪かった点を評価しているのか。</p>	<p>基本契約を結んでいますが、個別契約ごとに契約制限価格を設定し見積合わせをおこないません。見積合わせは回数の制限がありませんので、契約制限価格の範囲内に収まるまで実施しました。</p> <p>最終の見積額 (落札額) について内訳書を提出していただいています。</p> <p>当支社としては、そこまでの評価はしていません。</p>

<p>基本契約方式というやり方は、一括して発注してしまうと、不公平な入札になってしまう。このようなやり方が良かったのかどうか評価してみる必要があるのではないか。</p> <p>上り線、下り線で同じような工事をおこなうのであれば、同じ金額で契約するわけにはいかないのか。</p> <p>時期が変われば単価も変わるのかも知れないが、それであれば逆に一括して契約したほうが有利ではないか。</p>	<p>詳細設計については、第一個別契約分から第三個別契約分までをまとめて第一個別契約の中で実施しています。その詳細設計に基づいて第二個別契約を契約していますが、内容が第一個別契約の締結時から変わっていることもあり、同じ金額では難しいと考えています。</p> <p>NEXCO としては設計した後に適正な価格で契約したいので、詳細設計後に個別工事の金額を積み上げています。</p>
<p>(4) 調査等 (簡易公募型競争入札)</p>	
<p>調査等名：東海北陸自動車道 (4 車線化) 城端トンネル他詳細設計</p>	
<p>低入札となった理由が一般管理費の減額とされているが、NEXCO として、一般管理費の減額であれば業務の質にさほど影響はないと考えているのか。</p> <p>トンネル設計では、安全対策とか照明とか、どこまで設計するのか。</p>	<p>業務の質の問題については、NEXCO としても見積り等の内容を精査、確認しますし、もし契約後に問題が発生した場合も (今後の発注における) 総合評価等の中で反映しますので、そうした問題は防止できると思います。</p> <p>また、受注者から、設計技術者の仕事がない状況で一般管理費を削ってでも仕事を取って技術者を動かしていく、あるいは別に受注した業務とのバランスを図りながら調整していくとの説明があったので妥当と判断しました。</p> <p>現在の避難坑を改良し本坑にするというトンネル本体の改良設計をおこなっていますが、設計要領等に基づき、設備系統を踏まえたコンクリート打設や箱抜き、あるいは照明をどのように設置するかなど、安全対策も反映し設計をおこなっています。</p>

(5) 物品・役務（個別契約）	
業務名：金沢支社管内工事広報業務（2021年度）	
<p>本業務の契約期間と、テレビ・インターネットで広告が流れる期間や、リーフレット・ポスターが掲示される期間は同じか。</p>	<p>本業務で広報を実施するリニューアル工事は今年12月17日に終了予定（北陸自動車道長浜IC～木之本IC）ですが、工事期間中の広報に加え、工事終了後に広報の効果に関するWEBアンケート調査を実施するため、契約期間は工事期間よりも長くなっています。</p>
<p>広報の効果についてアンケートを実施することだが、具体的に誰に対してどのように実施するのか。</p>	<p>北陸自動車道を利用したお客さまなどを対象にWEB調査を実施しています。昨年度実施したアンケート内容は、例えば工事のどれくらい前から広報を実施したら良いか？などです。そうしたアンケート結果を次の広報に取り入れるといった工夫をしています。</p>
<p>実施した広報自体の効果や問題点などもアンケートの項目にあるのか。</p>	<p>あります。例えば、事業理解が不足しているといったご意見があれば、次の工事広報において、工事を実施する理由を訴求できるような素材を製作し、広報に反映しています。</p>

注：再苦情処理会議及び再説明処理会議の議事録を作成する場合は、適宜項目の追加又は削除を行うものとする。